

一走衆御笠之事、右如申候近年儀也、御異體時は御小者參候、御參宮などの御時、御裝束にて御宮めぐりの時は、走衆被參候由ニ候、惠林院殿様阿州玄やうかくじ御動座の時雨ふり候て、各御笠指可申由被仰出候、各存分候つれ共、御門出之事ニ候間、無左右被參候て、八幡にて如此子細被申入候、被聞召分、如先々たるべき旨、被仰出候つる由、今的小坂殿親父など備物語之由候、飯川能登殿順職も御物語候略中

一笠さす事、雨ふり候へば、御輿ぎはの人に被仰出候事も有、又各さし候へと可申かと伺申時もあり、さてさし候を見て、御供衆もさゝれ候つるとて候。

〔宗五大草紙下〕からかさの事

からかさのほねをぬりたるは、人の内衆はさすべからず、小者はくるしからず。

公方様御成の様體の事

一雨ふり候時、御こしにゆたんかけられ候事は、公方様御輿には見及不申候、御旅にて一段雨降風吹候へば懸られ候由候、さ候へば御供衆も蓑をめし候、御こしにゆたんかけられ候はねば、御供衆もかさを御さし候はず、御臺様の御こしには、いづくにてもゆたんかゝり候、御車の時は御ゆたんかゝり候程は、御供衆もかさをも御さし候はず候。

〔奉公覺悟之事〕一馬上にて傘左にてさすべし、目通りにえを持べき也。

〔貢順故實聞書條々三〕一笠をさす時分の事、卯月朔日より八月中さし候、九月いるまでもさし候、時節によるべく候。

〔空穂物語樓の上上の上〕たなばたまつりかなたこなたとせさせ給へり、略中よひすこし過るほどに源中納言かりのよそひにてむまにておはして、みなみの山ひさかきのとにおはして、おまし玄かせて、からかさかの木のうつぼにをきたまふ。